

4月臨時会・5月臨時会・6月定例会

個人市民税を 引き上げ

討論

国に対し、次の事項を要望するものです。

- ① (国が本来の水準より高いとしている特例の解消により) 年金支給額2.5%の削減を行わないこと。
 - ② 年金支給年齢の引き上げをやめること。
 - ③ 公的年金の受給資格期間を大幅に短縮すること。
- (総理・厚生労働大臣、衆議院・参議院議長に提出)

答弁 (市長)

個人市民税を下回る人に対する、救済対策を見直す必要があるのではないか。

反対討論 (三宮議員)

低所得高齢者に必要な支援をし、税制や市の支援制度をきちんとしていくことを強く求め、反対する。

採決

賛成起立15人で原案可決

反対2人(三宮、那須)
かなければならぬ。

险に対し、必要な財政措置を講じること。

- ③ 生活し、税と社会保険料を負担できる雇用制度を、青年や女性、希望する高齢者のために早急に確立すること。

(総理・厚生労働大臣、衆議院・参議院議長に提出)

年金支給額の削減及び年金支給年齢引き上げをやめ、年金受給資格期間の短縮を求める意見書

国に対し、次の事項を要望するものです。

- ① (国が本来の水準より高いとしている特例の解消により) 年金支給額2.5%の削減を行わないこと。

質疑
(三宮議員)

生活保護基準を下回る人に対する、救済対策を見直す必要があります。



4月17日、
臨時会が行わ
れ、税案改
正議案が提案
され、原案通
り可決しまし
た。

工事の進む (仮称)
第2桜小学校 (7月25日・平島町地内)

5月21日、臨時会が行わ
れ、道路整備費600万円など
関連する2議案が提案され、
原案通り可決しました。
(仮称)第2桜小学校の建
設【】に伴い学校敷地周

辺の道路を、通学路として
整備するものです。

第2桜小学校の 通学路を整備

辺の道路を、通学路として
整備するものです。

桜小学校のマンモス化を解
消するため、平島町地内(II
地区)に建設中の分離校。通学区域は平島と東新田の行政区で、25年4月に開校予定。

質疑・討論なく全員賛成
採決

9月定例会の開催日程(予定)

期日	日程	放映予定
8月30日(木)	本会議(議案説明等)	
9月6日(木)	本会議(一般質問)	○
7日(金)	本会議(一般質問)	○
11日(火)	本会議(議案質疑)	
12日(水)	建設経済委員会	
13日(木)	総務委員会	
13日(木)	厚生文教委員会	
21日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)	

～ケーブルテレビ中継～
午前10時～会議終了まで(録画放映は当日午後7時～予定)

※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。